

中国名鉄運輸株式会社 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

2. 内容

目標①：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知。

【対策】

- ・2021年4月～ 労働者の具体的なニーズの把握、制度の詳細に関する検討開始
- ・2021年10月～ 社内規定の見直し
- ・2022年4月～ 各事業所に向けて働きかけ・周知・実施していく

目標②：所定外労働の削減

【対策】

- ・2021年4月～ 勤怠管理システムにより業務内容の把握
- ・2021年10月～ 長時間を要し一人で行っている作業等の作業分離および共有
- ・2022年4月～ 人材配置も考慮し、時間短縮できる環境にする
- ・2023年4月～ 乗務職の月間時間外労働時間を10%削減する

目標③：年次有給休暇取得日数向上促進のための措置

【対策】

- ・2021年4月～ 年次有給休暇の取得状況についての実態を把握
- ・2022年4月～ 年末年始以外にも閑散期に取得へ向けシフト作成
- ・2023年4月～ シフト作成により年次有給休暇を取りやすい環境にする
- ・2024年4月～ 年次有給休暇取得日数を一人当たり平均年間6日以上にする